



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2021年
7月

ハーソー公園リニューアル 遊具やせせらぎが登場!!



本部町字具志堅にあるハーソー公園に
新しく遊具やシャフトイレ等が設置され、子どもたちの遊び場が増えました。

目次

- 新浄水場建設安全祈願祭 ほか..... 2
- スポーツ広場 3
- 情報ひろば 4～7
- 商品券・飲食券交付 ほか..... 8

私たちの町

令和3年5月31日現在

世帯数 6,475 世帯 (-9)

人口 13,105 人 (-14)

男 6,675 人 (-7)

女 6,430 人 (-4)

() 前月比



7月11日(日)よりワクチン接種
会場がもとぶ文化交流センター
(中央公民館跡地)へ変更になります。



7月は、もとぶかりゆしゴールドが旬だよ！

IT選手権新人大会 崎原海斗さん個人2位 本部高校団体3位

本部高校3年の崎原海斗^{かひと}さんが、昨年12月に行われた沖縄県高等学校IT選手権新人大会表計算部門において個人2位の成績を取めました。また、団体の部においても3位の好成績でした。崎原さんはその他にも、情報処理検定において3種目で1級を取得したことが称えられ、日本情報処理検定協会より委員長賞も受賞しました。



沖縄県IT選手権大会で個人2位の成績を取めた崎原海斗さん

崎原さんは今大会について「授業でやっていることの復習や家でも勉強して臨んだので、優勝できず悔しかった。次は県大会で優勝して全国大会を目指したい」と意気込みを語りました。

新浄水場建設にあたり安全祈願祭実施！



安全を願う献入れを行う様子

5月19日、字並里にある笹川浄水場において本部町新浄水場建設事業の安全祈願祭が行われました。本町には、笹川浄水場を含む4つの浄水場があり、そのどれもが老朽化していることから、施設の更新と耐震化、水質管理の向上を目的に並里浄水場と笹川浄水場の統廃合が行われます。

挨拶を行った平良町長は「町民の生活を支える水源であるため、安全を確保しつつ業者の力を最大限に発揮していただきたい」と述べました。来賓代表の挨拶を行った松川秀清議長は「町民の生活にかかすことのできない事業であり、町の経済面へ大きく寄与することになる」と話しました。

同事業は、令和7年度の完成を予定しており将来的には伊豆味地区にも送水し、1カ所の浄水場に統廃合して効率的な運営を行う計画となっています。

原料にこだわった味噌「美ら心」を 町給食センターへ寄贈



味噌「美ら心」の寄贈を行うJAもとぶ支店女性部の皆さん

5月11日、JAおきなわ本部支店女性部（喜納キミ子部長）より町給食センターへ味噌「美ら心」30kgの寄贈が行われました。美ら心は、国産玄米と国産大豆を使用するなど原料にこだわり減塩、無添加の味噌になっています。

寄贈を行った喜納部長は「子どもたちに安心、安全な味噌で給食を楽しんでほしい」と話しました。

町内各学校の給食では、5月17日と24日に味噌汁とさつま汁に寄贈された味噌が使用され、子どもたちは美味しく食べていました。

もとぶかりゆしゴールド



もとぶかりゆしゴールドは、ゴールドバレルの品種を町と生産農家などが連携して約2年間開発に取り組み、平成28年に新ブランドのピンアップルとして販売を開始しました。

通常のピンアップルに比べて約2倍ほど大きく、糖度も高く芯まで食べられ酸味が少ないのが特徴です。しかし、ゴールドバレルの品種は実が大きくなることから、茎が折れやすいように対策するなど栽培管理が難しく、生産者の努力は計り知れませんが、こういつた手間暇をかけるからこそ美味しいピンアップルが出来上がります。

今年は収穫が早く、5月下旬から収穫が始まり7月上旬ごろ最盛期を迎えます。

もとぶ野毛病院より 子ども・子育てゆいまーる基金へ寄附

5月25日、医療法人野毛会もとぶ野毛病院が町役場を訪れ、子ども・子育てゆいまーる基金へ100万円の寄附を行いました。今年2月に同病院の上田裕一理事長が死去し、その香典返しとして寄附されました。

故上田理事長はこれまで、本部高校生の進学を支援するため給付型奨学金の創設を行ったほか、マイクロボスの寄贈や子どもたちの人材育成にも尽力され、本町のために様々な支援を行ってこられました。

寄附を行った藤本孝子専務理事は「上田理事長は、いつも本部町のために何ができるかと考え、人材育成に尽力していました。その思いもあり、子どもたちの育成のために使っていた基金」と話しました。



寄附を行った藤本専務理事（左から2人目）



熱中症に注意！室内でもこまめに水分補給しよう。

選手ら躍動!!

県高校総体・地区中体連

町内中学生 大健闘！ 練習の成果出し切る



第48回国頭地区夏季総合体育大会が6月5日より行われ、町内中学生が各種目において熱戦を繰り広げました。選手達は、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度から大会の中止や部活動の停止など様々な状況の変化を乗り越え、大会に臨みました。

中でも、本部中学校サッカー部が見事初優勝を収めました。同部は、全試合を無失点に抑え、攻撃面では3試合の合計得点が22得点と圧倒的な攻撃力で優勝しました。同部キャプテンの沖龍斗(おきりゅうと)さんは「コロナの関係で昨年は大会が出来ずに不安の気持ちだったが、無事大会が開催出来たことに感謝の気持ちと絶対に優勝するという気持ちで臨んだ。県大会では一戦一戦大切に戦い、目標である九州大会出場を目指す」と意気込みを語りました。

また、県大会出場を決めた伊豆味中学校男子バレー部キャプテンの安田漣(あんだ りん)さんは「地区大会の準決勝では接戦で惜しくも負けてしまったので、この悔しさを糧に県大会ではチーム一丸となって頑張る」と話しました。

その他種目についても多くの部活動が好成績を収め、7月21日から一部種目を除き開催される第48回沖繩県中学校総合体育大会県大会への派遣を決めました。

県大会への出場種目及び地区大会成績

県大会出場種目	学校名	地区大会成績
サッカー	本部中学校	初優勝
空手道(女子団体形)	本部中学校	優勝
空手道(女子個人形)	仲田 響(本部中学校)	第4位
女子バレー	本部中学校	準優勝(優秀選手賞:安護理穂)
男子バレー	伊豆味中学校	第3位(優秀選手賞:宮里優樹)
卓球(男子団体)	本部中学校	準優勝
卓球(男子個人)	當山 渉(本部中学校)	第3位
卓球(女子団体)	本部中学校	第3位
卓球(女子個人)	並里 久美(本部中学校)	準優勝
バスケットボール(女子)	本部中学校	第3位
テニス(女子団体)	本部中学校	第7位



本部中学校サッカー部、初優勝旗を受け取る選手たち、伊豆味中学校男子バレー部、本部中学校女子バスケットボール部

沖繩県高校総体 本部高校が躍動

5月29日より、沖繩県高校総合体育大会が一部競技を除き開催しました。町内唯一の高校である本部高校が、ウエイトリフティングと空手道の競技において素晴らしい成績を収めました。中でもウエイトリフティング部は、出場した3種目で優勝を果たしました。

ウエイトリフティング部のキャプテンを務める仲宗根夢来(むねぞね むらい)さんは、今年3月に行われた第36回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会においても、見事優勝を果たしました。今回優

勝するに至るまで、様々な苦難があったと仲宗根さんは話しました。

中でも一番苦しかった出来事を聞くと「ケガの影響もあつて半年から1年間は記録が全く伸びず、精神的にもきつかった。でも、それを乗り越えることが出来たからこそ優勝に繋がった」と思いを語りました。

今後の目標について仲宗根さんは「ケガをしないように気をつけ、自己ベストを1kgでも更新して高校記録を目指す」と意気込みを語りました。

ウエイトリフティング

男子 102kg級	優勝	比嘉 力(ひが ひさ)
女子 55kg級	優勝	比嘉 成(ひが なる)
女子 64kg超級	優勝	仲宗根 夢来(むねぞね むらい)
学校対抗戦	4位	本部高校

空手道

女子個人形	2位	喜屋武 柚希(きやぶき ゆしき)
-------	----	------------------



本部高校ウエイトリフティング部



7月11日から7月20日までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されます。

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

令和3年8月から被保険者証が切り替わります (有効期限が令和4年7月31日となります)

現在お持ちの被保険者証は、
7月31日まで使えます。

新しい被保険者証は、8月1日から
来年の7月31日まで使えます。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和3年 7月31日
交付年月日	令和2年 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住 所	本部町字東5番地
保 険 氏 名	本部 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発 効 期 日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 本部町役場健康づくり推進課 高齢者医療 広域連合印

被保険者証の色
(ピンク)の
変更はありません

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年 7月31日
交付年月日	令和3年 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住 所	本部町字東5番地
保 険 氏 名	本部 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発 効 期 日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 本部町役場健康づくり推進課 高齢者医療 広域連合印

新しい被保険者証は7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。
8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

限度額適用認定証とは?

後期高齢者医療の被保険者で区分(非課税)・(現役並み)Ⅰ・Ⅱの方が療養(入院・外来・調剤)を受ける場合に、減額適用認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより「一部負担金」(自己負担額)限度額の適用及び入院時の「食事代等」が減額される証です。

減額認定証の交付は、沖縄県後期高齢者医療広域連合にて認定された該当者については、8月の定期更新時に被保険者証と同封します。

初めて申請する時などは、原則申請手続きが必要になりますので本部町役場健康づくり推進課にて被保険者証、印鑑をご持参のうえ、申請してください。

減額認定証は申請した月の初日から適用となります。

なお、代理人が申請を行う場合には被保険者証、被保険者本人の印鑑、代理人の方の身分証明書・印鑑をご持参ください。

限度額認定証が交付できない方

世帯構成員に令和3年度の所得が不明の方(未申告者・市町村で申告情報のない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。

区分について 区分(現役並み)

- 限度額適用認定証に「**現役Ⅰ**」と表記される方
→同一世帯の被保険者に住民税課税所得が145万円以上、380万円未満の方がいる場合。
- 限度額適用認定証に「**現役Ⅱ**」と表記される方
→同一世帯の被保険者に住民税課税所得が380万円以上、690万円未満の方がいる場合。
- 限度額適用認定証に「**区分Ⅰ**」と表記される方
→同一世帯の世帯全員が住民税非課税であって、かつ、世帯全員が年金収入80万円以下(その他各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円)の方
- 限度額適用認定証に「**区分Ⅱ**」と表記される方
→同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方

長期入院該当候補者の方へ

令和2年8月から令和3年7月の限度額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、入院日数が90日を超える方は、申請するとさらに食事代が減額されます。申請を希望される方は、医療機関が発行した直近3ヵ月分の入院日数が確認できるもの(領収証など)を持参して本部町役場健康づくり推進課にてお手続きください。

お問い合わせ：健康づくり推進課 国保班 TEL：0980-47-2701



65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種が始まっています。ご予約はお早めに!

コロナに負けない その2 認知症を知ろう! 学ぼう!

こんにちは! 認知症地域支援推進員です。今回は私たちの活動を簡単に紹介します。認知症に関するお悩みや疑問があれば、お気軽にご相談ください。

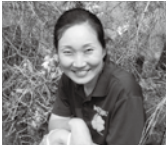
みんなで一緒に、認知症にやさしいまちづくり



澤崎 秀人(保健師)

認知症の理解を広める
地域での出張講座、パンフレット等の作成

認知症の相談窓口
必要なサービスの相談・調整、
認知症専門チームによる支援



橋本 聖子(保健師)

認知症の方や家族を支える地域づくり
認知症サポーターの活動支援、
見守りネットワークづくり

お問い合わせ 地域包括支援センター(福祉課内) TEL.0980-43-0565

健康づくり・介護予防体操 体験会

コロナ禍で外出機会が減り、体力も弱くなってきた高齢者向けの体操を紹介する体験会を実施します。参加ご希望の方は事前に下記のお問合せにご連絡ください。

【対象】65歳以上 **【場所】**本部町役場会議室

【日時】7月29日(木)午後2時~4時

お問い合わせ 本部町地域包括支援センター担当(玉城)
TEL.0980-43-0565

介護保険からのお知らせ

【第8期介護保険事業計画(令和3年度~5年度)の介護保険料について】

介護保険料は3年ごとに設定することになっています。沖縄県介護保険広域連合では、給付実績と介護保険サービスの見込み量によって市町村を3つのランクに分け、所得水準に応じて12段階に設定しています。詳しくは沖縄県介護保険広域連合ホームページまたは本部町役場福祉課介護保険担当窓口にてパンフレットをご確認ください。

〈沖縄県介護保険広域連合ホームページ〉<https://www.okinawa-kouiki.jp/>

【新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ】

下記①②に該当するときは、減免制度を利用できる場合があります。

- ①世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な傷病を負った場合。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が事業収入、不動産収入、給与収入など、収入の種類ごとに前年と比べて10分の3以上の減少が見込まれる場合。

【コンビニ収納について】

令和3年度より介護保険料がコンビニでも納付できるようになりました。時間や曜日気にせず納付が可能となりましたので、ぜひご利用ください。(令和3年7月1日以降に発行したものに限り)

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合 TEL.098-911-7503
本部町福祉課 TEL.0980-47-2165

家庭ごみ集積所の基本的なルール

家庭ごみ集積所(近隣住民が共同でごみを出している場所)は、地域の皆さんで設置し、管理して頂いております。カラスやネコなどにごみを荒らされたり、分別されていないため未回収のまま放置されている集積所が多数見受けられます。ごみ集積所は利用されている皆さんで清掃や維持管理に御協力をお願いします。

掃除当番を決めたり、ごみの正しい分け方、出し方のルールを守り、ごみ集積所を清潔な環境に保ちましょう。

- ①きちんと分別してごみを出しましょう。
- ②ペットボトルのラベル及びキャップは取り外して出しましょう。
- ③ダンボールは麻ひもやビニールひもを使わず紙ひもで束ねましょう。
- ④夜から出さず、指定日の朝8時までに出しましょう。
- ⑤決められた集積所に出しましょう。
- ⑥カラスよけネットやケージなどを活用しましょう。

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.0980-47-5602

「もとぶ文化交流センター」開館のお知らせ

本部町大浜に「もとぶ文化交流センター」が完成しました。大ホールや図書資料室、各種研修室を完備し、地域の文化交流の拠点施設となるよう期待されています。施設の詳細は広報8月号でもお知らせ致します。7月30日(金)には関係者による内覧会を予定しています。施設の一般利用は7月31日(土)からとなります。利用や予約等については下記までお問合せください。



もとぶ文化交流センター(本部町大浜)

お問い合わせ 本部町商工会(指定管理者) TEL.0980-47-5211

じんぶん塾 新規会員募集について

現在、野原公民館において沖縄県の事業として**就学援助対象世帯**のお子さんを対象に無料の学習塾を開いています。新年度に入り新たに会員を募集いたしますので、入塾を希望される方は下記担当までお問合せください。

記

【対象】教育委員会から就学援助認定を受けた世帯

【場所】野原公民館(本部町字野原1番地)

【日時】毎週(水・金)〈小学生〉午後4時~6時

〈中学生〉午後7時20分~9時30分

【定員】小・中学生、20名程度

お問い合わせ 一般社団法人 教育振興会 本部教室担当(藤原)
TEL.090-6868-3581

令和3年度 本部町国民健康保険収納対策緊急プラン

滞納状況の解消

- 1 他保険加入者の把握に努め、早期の資格喪失届の提出を勧奨する。
- 2 所得未申告者へ文書や臨戸、電話等により申告勧奨を行い、適正課税に努める。
- 3 郵便物返戻者や居所不明者の実態把握及び居住確認調査等に努める。
- 4 年3回以上の徴収催告書を送付し、納付の勧奨を行う。
- 5 保険証一斉更新時(3月)や年齢到達等での保険証切り替え時に滞納分の徴収の強化を行う。
- 6 療養費等の現金給付の申請時に、未納税への充当を含めた納税相談を行う。
- 7 時効完成前に預貯金調査等を行い、納付勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不納欠損処分を行う。
- 8 長期滞納者・悪質滞納者には、資産状況の確認を行い、迅速に滞納処分を実施し、収納率向上に取り組む。
- 9 滞納処分に関する研修へ積極的に参加するとともに、納税相談員会議を毎月1回開催して国保税徴収に関する資質の向上を図る。
- 10 保険税減免制度の周知を実施することにより、生活困窮世帯等の滞納解消へと繋げる。

徴収方法の改善等

- 1 町広報誌やホームページ、電光掲示板等を通じて、国民健康保険制度への理解と納付期限内納付の周知に努める。
- 2 保険証未交付世帯の状況把握に努め、納税に繋げるように接触の機会を作る。
- 3 月1回の夜間納税相談窓口及び月2回の定期訪問日を設ける。
- 4 日中の相談が難しい町民の為に、予約制にて夜間に個別相談ができるように努める。
- 5 滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納処分を実施する。
- 6 臨戸や電話、実態調査等で生活状況や滞納原因を分析し、それぞれにあった滞納処分を実施する。
- 7 分割納付者の納付履行管理(未履行者の確認と即時対応)の徹底を図る。
- 8 随時、職員と納税相談員で滞納者の情報を共有し、納付相談等の資質を高める。
- 9 窓口や当初納付書等で口座振替を推進することにより、収納率の向上に取り組む。

滞納処分の実施

- 1 滞納者については、財産調査を定期的に行い、預貯金等の差押処分を早期に行う。
- 2 担税力を有しながら納税意思のない滞納者については、財産調査により判明した財産の滞納処分の随時執行を行う。
- 3 事情もなく滞納し、連絡等にも応じない納税者については、早期に財産調査を行い預貯金等の差押えを実施し、滞納処分を強化する。



【町県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税】の納付は便利な口座振替がおすすめです。

令和3年度の国民年金保険料の 免除申請受付が始まります

国民年金には、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合、申請によって保険料の納付を免除する制度があります。令和3年度分(令和3年7月から令和4年6月まで)は7月から申請を受け付けます。

※所得申告がまだの方は受付できません。申告後、所得確認のため1週間後からの受付となります。



申請に必要なもの

年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの(納付書等)
※失業の場合は、雇用保険受給資格者証または
雇用保険被保険者離職票等

保険料免除制度には、「全額免除」、「一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)」、「納付猶予」があります。

なお、一部免除の方が納付されない場合は、未納と同じ扱いになるため、将来の年金額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。※保険料は申請時点から2年1ヶ月前までの期間について遡って免除申請を行うことができます。令和元年、2年度分で未納期間がある方は、お早めに手続きをしてください。

お問い合わせ・申請窓口 福祉課老人福祉班 TEL.0980-47-2165
名護年金事務所国民年金課 TEL.0980-52-2522

所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく

【期限】～8月2日(月) 詳しくは(国税庁)で検索!

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月分(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合には、令和3年7月15日(木)までに、「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

予定納税(第1期分)の納付方法について

【納期】令和3年7月1日(木)～8月2日(月)

【振替納税】令和3年8月2日(月)に指定の金融機関の預金口座から自動的に引き落とされます。

【e-Taxを利用した電子納税】スマートフォンやパソコンなどから、インターネットバンキングなどで納付することができます。

【クレジットカード納付】インターネットを利用して専用のWeb画面からクレジットカードにより納付することができます。

【コンビニ納付】納付金額が30万円以下の場合には、バーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。

【窓口納付】金融機関又は税務署の窓口で納付することができます。

青い羽根募金についてご協力をお願いいたします

【募金活動強化月間】7月1日(木)～8月31日(火)

青い羽根募金は海で遭難した人々の救助や救助員の訓練などに役立てられています。

【募金の振込先】

沖縄銀行	高橋支店	普通	1526329
琉球銀行	壺屋支店	普通	4139
海邦銀行	泊支店	普通	0-508-276
ゆうちょ銀行			01780-5-46048

【名義】公益社団法人琉球水難救済会 ※農林水産課でも募金箱を設置しています。

お問い合わせ 公益社団法人琉球水難救済会 TEL.098-868-5940

令和3年度 公民館講座 もとぶの自然を楽しむ講座(海・山の日編)

本部半島の成り立ちや自然の営みについて野外を散策しながら解説します。身近ながら普段気づきにくい自然の営みについて、楽しみながら学びませんか?

【日時】(海の日) 令和3年7月22日(木)

(山の日) 8月8日(日) 各午前9時～12時

【対象者】本部町の自然に関心のある町民(高校生以上)

【集合場所】本部町役場 【参加料】無料 【定数】10人

【申込方法】電話申し込み(平日のみ午前9時～午後5時)

【募集期間】令和3年7月1日～21日(定数に達し次第締め切り)

※状況により延期または中止となることがあります。

お申し込み・お問い合わせ 本部町教育委員会 TEL.0980-47-2206

はかり定期検査のお知らせ

スーパー・商店等で商品の計量に使用するはかりや、病院・学校等で健診等に使用するはかり等、「取引・証明に使用するはかり」は、その精度を担保するため、2年に1回の定期検査を受けることが義務づけられています。

下記の日程において沖縄県計量検定所が定期検査を実施しますので、計量器の有効期間をご確認いただき、対象となる場合は受検いただきますようお願いいたします。

【日時】令和3年7月21日(水)午前10時30分～午後3時(12時～午後1時を除く)

【場所】本部町会館(町営ホール) ※検査の詳細内容については本部町HPをご覧ください。

お問い合わせ 企画商工観光課 TEL.0980-47-2700

基本健診受診者へ健康特典チケットをプレゼント!

基本健診(特定健診・長寿健診含む)を受診した方へ、町内の対象店舗で使用できる健康特典チケットをお一人様1枚プレゼントしています。

①基本健診を受ける(無料)

※令和3年5月28日時点

お近くの病院	電話番号	基本健診	肺がん	大腸がん	胃がん	子宮がん	乳がん
もとぶ記念病院	0980-51-7007	○					
もとぶ野毛病院	0980-47-3001	○	○	○	○		
やまだクリニック	0980-47-6660	○	○	○			
北部地区医師会病院	0980-52-0777	○	○	○			○
かじまやリポートクリニック	0980-51-1197	○				○	

②健康づくり推進課窓口でチケットを貰う

使用済みの健診通知書・がん検診受診券、使用済みの特定健診受診券、届いた健診結果など、基本健診の受診が証明できる書類をお持ちください。

③お会計時にチケットを提示するだけ

対象店舗	住所	電話番号	サービス内容
マリンピアザオキナワ レストラン プリース	本部町浜元410番地	0980-48-3000	500円分食事券(美ら島御膳 限定)
もとぶ元気村 ウェルネスセンター	本部町浜元410番地	0980-48-3051	水中ウォーキング体験1,200円相当1回無料
もとぶかりゆし市場	本部町大浜881番地1	0980-43-0280	500円分商品券
喫茶 さくら庵	本部町伊豆味588番地1	0980-47-3758	500円分食事券
海洋博公園熱帯ドリームセンター	本部町石川424番地	0980-48-3624	入館料760円相当1回無料
CAFÉ VERT	本部町辺名地203番地	0980-47-3835	500円分食事券
沖縄そば処 森の家	本部町伊豆味743番地3	0980-47-7810	500円分食事券

※事業主の皆様へ。本部町では健康特典チケット対象店舗を随時募集中です。詳しくは健康づくり推進課まで気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.0980-47-5602



7月31日は固定資産税(2期)・国保税(1期)・後期高齢者医療保険料(1期)の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

ご寄附 ありがとう
ございました。 **本部町ちゅらまちづくり応援基金**
令和3年4月1日～30日分
件数271件 …………… 総額5,811,000円

7・8月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
7月	1日(木)～30日(金) 新館移動準備のため休館	町立図書館
1, 8, 15, 22, 29日 (毎週木曜日)	町内スーパーへの買い物支援	具志堅区
4日(日)	具志堅区早朝作業	具志堅区内農道
7, 14, 21, 28日 (毎週水曜日)	町内スーパーへの買い物支援	健堅区内(合同会社健堅)
23日(金)	慰霊祭	・具志堅区(午後4時～) ・瀬底区(午後0時～2時)
24(土)、25(日)、 30日(金)	リサイクルフェア 一町立図書館あゆみ展示	町立図書館
31日(土)	もとぶ文化交流センター開館	旧中央公民館跡地
8月	5, 12, 19, 26日 (毎週木曜日)	町内スーパーへの買い物支援 具志堅区
4, 11, 18, 25日 (毎週水曜日)	町内スーパーへの買い物支援	健堅区内(合同会社健堅)
10日(火)～ 10月19日(火)	友利哲夫88歳の写真展 変わりゆく故郷への思い	町立博物館
15日(日)	具志堅区早朝作業	具志堅区内農道
27日(金)	資料整理日のため休館	町立図書館

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

7月・8月のマイナンバーカード 時間外交付窓口の開設について

7月・8月のマイナンバーカードの時間外交付窓口は次の通りです。
【7月】14日、28日 【8月】11日、25日(時間 午後5時30分～7時30分)
予約制となっていますので、事前に電話連絡をお願いします。

電話予約・お問い合わせ 住民課 TEL.0980-47-2102
平日午前8時30分～午後5時15分(12時～午後1時を除く)

7月は固定資産税(2期)・国保税(1期)・ 後期高齢者医療保険料(1期)の納付月です

・納付期限を過ぎると、督促状が発送され、納付日までに応じて延滞金が加算されます。
・滞納が続く場合は、法律に基づき滞納処分(差押等)をする場合があります。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
軽自動車税		○										
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期

7月の夜間納税相談日 **令和3年7月26日(月)** 午後5時30分～7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日) ※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

※国保税・後期高齢者医療保険料の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税(種別割)・国保税・後期高齢者医療保険料

納付期限: 令和3年8月2日(月)

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.0980-47-2701 住民課 TEL.0980-47-5629

本部町職員採用候補者試験のお知らせ

本部町職員採用候補者試験を下記のとおり実施します。

本部町長 平良 武康

職種・試験区分	受験資格	採用予定数
上級行政職	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、かつ4年制大学を卒業した者(卒業見込み含む)	若干名

【第1次試験】令和3年9月19日(日)

【試験案内・申込書の配布】令和3年7月1日(木)～8月6日(金)まで

【申込期間】令和3年7月7日(水)～8月6日(金)まで

所定の申込書で総務課までお申し込みください。

お問い合わせ 総務課 TEL.0980-47-2101

登録店舗募集

令和2年新型コロナウイルス感染防止により影響を受けた小規模商店及び飲食店を支援するため、本部町民に商品券(2千5百円分)・飲食券(2千5百円分)を交付しております。つきましては、商品券・飲食券を利用頂ける店舗を募集しております。是非とも登録お待ちしております!!

【募集期間】令和3年6月1日(火)～12月24日(金)

【登録方法】

〈令和3年度もとぶコロナショック生活支援及び小規模商店支援事業(商品券)〉

①商品券店舗登録申請書兼誓約書

②商品券店舗登録申請書兼誓約書の振込口座登録に記載の預金通帳の写し

〈令和3年度本部町飲食業者経営体力再生事業(飲食券)〉

①飲食券店舗登録申請書兼誓約書

②飲食券店舗登録申請書兼誓約書の振込口座登録に記載の預金通帳の写し

③営業許可証の写し

登録店舗募集要項及び申請用紙は本部町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

お問い合わせ 企画商工観光課 TEL.0980-47-2700

本部町立図書館機能の移転について

7月31日(土)から町立図書館の機能はもとぶ文化交流センター図書資料室に移転します。移転に伴い、役目を終えた本や雑誌を町民の皆さんへお譲りする「リサイクルフェア」を下記のとおり開催いたします。

【日時】7月24日(土)、25日(日)、30日(金) 午後2時～5時

【場所】本部町立図書館

「本部町立図書館のあゆみ展示会」も同時開催いたします。詳細は下記のブログ等をご確認ください。

(本部町立図書館スタッフブログ <https://motobuchouritutoshokan.ti-da.net/>)

お問い合わせ 本部町立図書館 TEL.0980-47-2105

令和3年度 沖縄県新規就農相談会の開催について ～農業を始めたいあなたを応援します～

本県農業を担う新たな人材を確保するため、沖縄県新規就農相談センター主催による「令和3年度沖縄県新規就農相談会」を下記の日程で開催します。新しく農業を始めたい方や農業法人等へ就職・研修したい方は奮ってご参加ください。

【日時】令和3年8月8日(日) 12時～午後3時30分

【場所】沖縄県立農業大学校(教育棟) 名護市大北1-15-9

【対象者】県内で新たに就農を希望する方、農業法人等に就職・研修を希望する方

【参加料】無料(事前申込も必要ありません)

【内容】①新規就農相談会 新たに農業開始を希望する方や農業法人等へ就職・研修を希望する方を対象に、必要な情報の提供やアドバイザー、農業法人等への就職マッチングを行います。

②新規就農事例発表 県内で新規就農した方による体験談の事例発表

お問い合わせ 沖縄県新規就農相談センター(一社) 沖縄県農業会議 TEL.098-889-6027

商品券・飲食券を交付します。

★概要

町民1人に商品券(2千5百円分)と飲食券(2千5百円分)を受け取ることができる「交付引換証」のはがきを郵送しております。
7月31日までの期間は、お住まいの行政区事務所で交付引換証と商品券及び飲食券を引替えることができます。
※8月1日から12月24日の間は本部町企画商工観光課にて引換

★対象者

令和3年6月1日(基準日)時点で、本部町の住民基本台帳に登録されている方が対象です。

★交付方法

商品券と飲食券を受け取る方は基本、世帯主となります。世帯主へ世帯の構成人数分の商品券と飲食券を交付します。交付引換証と本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)を持参し、交付受付期間内で引換ができます。

※世帯主がやむを得ない理由で引換ができない場合は、世帯構成員の方が代わりに引換ができます。郵送された引換証をご確認ください。

※DV被害者で他の市町村から住民票を移さずにお住まいの方は、下記の連絡先へご相談ください。

★商品券・飲食券について

商品券は額面500円で5枚綴り。
飲食券は額面500円で5枚綴り。
商品券及び飲食券の使用期間は令和3年12月31日まで。

★利用可能店舗

利用できる登録店舗は、町のホームページへ随時掲載いたします。
使用前に店舗で商品券又は、飲食券が利用できるかご確認ください。
利用できる店舗には下記のポスターが掲示されています。



商品券登録店舗



飲食券登録店舗

お問い合わせ：企画商工観光課 商工観光振興班 TEL：0980-47-2700

令和3年
5月20日
から

避難情報等が変更になりました!

警戒レベル	これからの新たな避難情報等	
5		きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
<警戒レベル4までに必ず避難!>		
4		ひなんしじ 避難指示 ※2
3		こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3
2		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1		早期注意情報 (気象庁)

※災害(台風など)前・時は、正しい情報を町ホームページやテレビ、ラジオなどから入手しましょう。

これまでの避難情報等

災害発生情報
(発生を確認したときに発令)

・避難指示(緊急)
・避難勧告

**避難準備・高齢者等
避難開始**

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

5 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つてはいけません!

4 避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

3 避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

お問い合わせ：総務課 TEL：0980-47-2101



ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ

子育て世帯生活支援特別給付金 のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和3年3月31日時点で
18歳未満の児童(障害児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等
(※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

② {
■ 令和3年度 **住民税(均等割)が非課税**の方
または
■ 令和3年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

■支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。
必ず裏面の支給手続きをご確認ください。
* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター

0120-811-166 (受付時間:平日9:00~18:00)

本部町役場「子育て世帯生活支援特別給付金」窓口 0980-47-2180

3.給付金の支給手続き

I. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

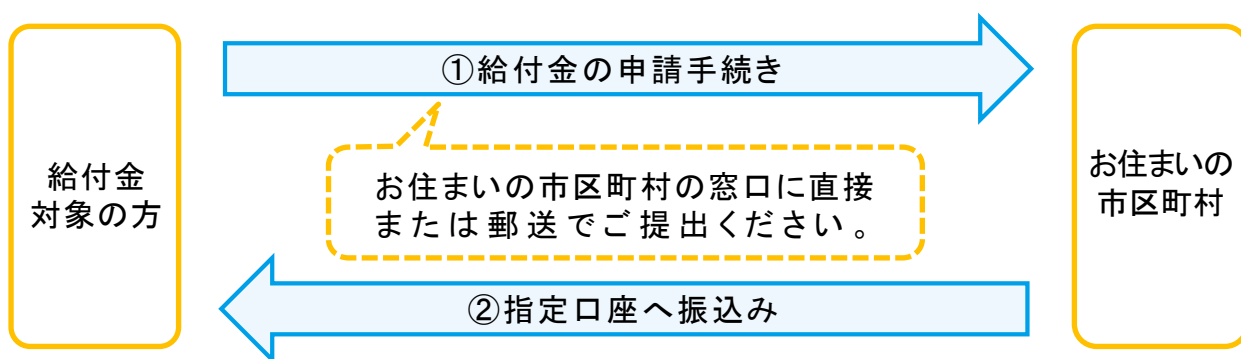
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。(対象者には事前に通知します。)
- ▶ 市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を返送してください。
- ※ 児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方(例.高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。(申請期限:令和4年2月28日)
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住まいの市区町村の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

各種様式、申請書は本部町ホームページから取得できます。